

5 大石 美雪 議員

- 1 道の駅再整備事業の展望について
- 2 岩内町在住の外国の方々の現状とこれからについて



1 道の駅再整備事業の展望について

現在、道の駅いわないは、平成5年、1993年にオープンして、32年になります。道の駅にはトイレがなく、マリンパークにあるさわやかトイレを利用しています。

また、駐車場も道の駅の敷地内には数台のスペースしかなく、他の施設との共有となっているなどの欠点を持ちながら、観光情報の発信と地元の特産品や地酒、岩内町マスコットキャラクターのたら丸・べに子グッズの販売など、利用者に対するサービスを続けてきました。

しかし、近隣町村での新たな道の駅のオープンなどにより、町民からは、道の駅いわないをなんとか良くしてとの声が多く寄せられていました。

こうした中、今年3月に策定された岩内町産業振興プランでは、道の駅再整備事業が重点事業の一つとして挙げられています。

そこで伺います。

1、新たな道の駅はどのようなプロセスを経て、完成予定はいつですか。

2、本年7月16日に全国道の駅女性駅長会会長、加藤 はとこ氏の講演が岩内地方文化センターで行われました。その中で強調されていたことは、正しいコンセプトを導き出すことでした。町としてもこのことに時間をかけて、熱く深い議論を行うことが重要と考える。今後どのようにして検討を進めていきますか。

3、また、この講演会では、道の駅のコンセプトそのものがその町のイメージになる。いかにコンセプトをイメージとして伝えられるか。そのことは、町民のプライドを育てることになるとされておりました。岩内町民にとって誇りとなり、欠かすことのできない施設となるコンセプトは必要ではありませんか。

4、1993年に全国で103施設だった道の駅は、情報発信機能と休憩機能が主な役割でしたが、現在は、地域ブランドの発信や広域防災の役割を持たせる道の駅に変化を遂げ、国土交通省道路局への道の駅登録は、2025年6月現在で12倍の1,230となっております。こうしたことから半世紀未来を先読みしたコンセプトも必須と思いますが、町の見解を伺います。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、新たな道の駅はどのようなプロセスを経て、完成予定はいつですか、についてであります。

道の駅の再整備につきましては、本年 3 月に策定した岩内町産業振興プランの重点事業として位置付け、本年度から本格的な検討に着手することとしており、7 月には、全国道の駅女性駅長会の会長で、本町の道の駅再整備のアドバイザーである、加藤 はと子氏を講師として、道の駅リニューアルに向けた講演会を開催したところであります。

現在、新たな検討組織の設置に向けた準備を進めており、今後、加藤 はと子氏のアドバイスを受けながら、再整備に必要な施設規模や機能、整備手法に加え、町民生活に関する防災や地域公共交通拠点としての整備などについて本格的な協議を進めていくと共に、ワーキンググループなどを設置した上で現在の道の駅周辺で行っている軽トラック市や道の駅前でのイベントを開催している方々の意見なども伺いながら、道の駅再整備について、議論を深化させ、次の基本構想・設計に繋げてまいりたいと考えております。

また、完成予定については、現時点では、産業振興プランでお示ししているスケジュールとして、令和 11 年度から 12 年度頃の開業を目標としているところであります。

2 項めの、町としても正しいコンセプトを導き出すことに時間をかけて、熱く深い議論を行うことが重要と考えるが、今後どのようにして検討を進めていきますかと、3 項めの、岩内町民にとって誇りとなり、欠かすことのできない施設となるコンセプトは必要ではありませんかと、4 項めの、半世紀未来を先読みしたコンセプトも必須と思いますが、町の見解は、については関連がありますので、併せてお答えします。

道の駅の再整備にあたっては、岩内ならではの魅力的で、かつ、町民にとって誇りとなる、道の駅とするために、コンセプトは、欠かすことのできない大変重要なものであると考えております。

そのため、町としましては、先般、策定しました立地適正化計画でのまちづくりの基本方針において、港まちの特色を活かし、町民が集い観光客が訪れるまちの顔となる交流・観光拠点の整備を掲げており、また、今後策定する基本構想においても、本町の自然や景観、歴史・文化など、魅力を活かした整備コンセプトの検討がなされるものと考えております。

こうした中、道の駅については、通過する道路利用者のサービス提供の場から、道の駅第 3 ステージでは、道の駅の世界ブランド化、近年での地震や豪雨などの災害への対策とした防災道の駅や、あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターなどが機能として求められており、地方創生・観光を加速する拠点へと、道の駅のあり方が、時代とともに変化しているところであります。

しかしながら、道の駅のコンセプトは、施設機能のようにステージ毎に変わるものではなく、その道の駅を運営していくための基本的な考え方やベースとなる考え方になるため、現状の町に求められるものや、町民が求めているもの、観光客が求めているもののほか、道の駅がリニューアルされることにより、本町の多くの世代が活躍し、多くの観光客が訪れ、稼ぐことのできる場となり、そして、こうした光景を見て町民が誇りに思い、自慢できるような道の駅になれるものと考えております。

したがしまして、こうしたことを十分踏まえ、道の駅再整備のアドバイザーや、新たな検討組織、ワーキンググループなど、広く意見などを伺いながら、コンセプトや新たな道の駅に必要となる施設機能などについて、可能なかぎり時間をかけて検討を進めてまいります。

2 岩内町在住の外国の方々の現状とこれからについて

最近、夕方にスーパーマーケットに行くと外国の方々を見かけることが多くなってきました。英語ではない言語も聞こえてきます。そこで、2024年末の出入国在留管理庁データでの在留資格別では、永住者が最も多く918,116人、技能実習は456,595人、留学は402,134人で、いずれも前年同期比増となっています。

そこで伺います。

- 1、岩内町に在住している在留資格別の人数は。
- 2、国籍・地域別の人数は。
- 3、職種別の人数は。

国の技能実習制度、最大5年で、人手不足の職種では外国人が即戦力になっています。しかし、この制度は家族を伴うことを認めず、転職の制限があります。このことを批判され、新たに国では、これに変わる育成就労制度を策定し、2027年頃に施行されます。

この育成就労制度、3年になっても1～2年間は転職、転籍できず、特定技能1号、5年を経て特定技能2号になるまでは家族帯同ができない制度になっています。このことに対して参院選挙後、全国知事会では、国は外国人を労働者とみているが、地方自治体としては技能実習の外国人は生活者であり地域住民であるとし、日本語教育などにかかる予算の確保や多文化共生施策の根幹となる基本法の制定を政府に求めています。

そこで伺います。

4、岩内町に在住の技能実習生の仕事や生活の悩み、苦情を受け付ける窓口はありますか。

最多を更新する在留外国人は、全国各地で暮らし、日本の様々な産業を支えています。また、地域に溶け込んでいる外国人も多く、全国で多文化共生の取組が報告されています。

そこで伺います。

- 5、町として多文化交流の場を作る考えはありますか。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、在留資格別の人数についてであります。

令和 7 年 8 月 3 1 日現在の、町内に住民票を有する外国人の在留資格別人数は、技能実習 2 号ロが 4 4 人、特定技能 1 号が 4 3 人、技術・人文知識・国際業務が 3 2 人など、9 種の資格で、合計 1 7 8 人となっております。

2 項めは、国籍・地域別の人数についてであります。

同じく、令和 7 年 8 月 3 1 日現在の国籍・地域別の人数は、ミャンマーが 6 1 人、ベトナムが 4 1 人、インドネシアが 3 2 人など、2 0 カ国で、合計 1 7 8 人となっております。

3 項めは、職種別の人数についてであります。

外国籍の方が、住民登録の手続きを行う際には、住民基本台帳法などの規定に基づき、在留カードにより、在留資格や期間などを確認することとなっておりますが、在留カード及び住民票には、職種に関する記載事項がないため、職種別人数の把握はしておりません。

4 項めの、岩内町に在住の技能実習生の仕事や生活の悩み、苦情を受け付ける窓口はありますかと、5 項めの、町として多文化交流の場を作る考えはありますかについては関連がありますので併せてお答えします。

本町では、外国人労働者が増加している状況を受け、雇用している事業者などから、外国人労働者に関する情報収集に努めており、その中では、言語や国籍、文化の違いなど、少なからず困り事が生じているケースがあると伺っております。

本町には現在、技能実習生等が相談できる窓口を設置していないものの、国が開設している多言語対応の外国人労働者向け相談機関での電話相談窓口や、国が許可した監理団体において相談できる体制がとられているところであります。

また、本町では、人手不足となっている産業分野において今後も外国人労働者が増加することが予想されることから、安心して仕事や生活ができるよう、日本語能力の習熟度や職場での問題、学ぶ機会の必要性、行政に望む支援策などを盛り込んだ事業者向けのアンケート調査を現在取り進めているほか、外国人労働者問題に詳しい専門家による事業者向けと、外国人労働者向けの講習会の開催を年度内にそれぞれ予定しているところであります。

今後は、事業者などから寄せられた声や、アンケート調査の結果などを踏まえ、事業者と外国人労働者、双方の問題の実態把握に努めるとともに、町民との共生や、地域コミュニティとの関わり方、多文化交流の場、外国人労働者をサポートする人材発掘など課題を整理した上で、国や北海道などの関係機関と連携・協力し、外国人労働者に対する必要な支援策に着手してまいります。

＜ 再 質 問 ＞

岩内町在住の外国の方々の現状とこれからについて、現在、町は技能実習生等が相談できる窓口を設置しない状況で、国が相談機関となっている。外国人労働者を雇用している事業者向けのアンケート調査を進めているとしていますが、これは国からの調査でしょうか。

町の産業振興プランでは、外国人労働者受入環境支援事業として、事業者への受け入れ環境の理解促進や、外国人技能実習生等の生活支援居住者との交流などに対する取り組みへの連携支援としています。

国任せではなく、居住先の町として、外国人労働者が岩内町で良かったと思えるように町民とともに、支援や交流を早急に取り組む必要があると思いますが、町の考えは。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、外国人労働者を雇用している事業者向けのアンケート調査は国からの調査ですかについてであります。

現在、実施している外国人労働者に関する事業者向けのアンケート調査につきましては、国からの調査ではなく、町独自の調査であります。

2 項めは、国まかせではなく、町民と共に支援や交流を早急に取り組む必要があると思いますが、町の考えはについてであります。

本年3月に策定した岩内町産業振興プランにおいては、町の労働力不足を課題として捉え、そのアクションプランにおいて、外国人労働者受入環境支援事業を登載したところであります。

こうしたことから、この度の町独自のアンケート調査を実施しているところであり、また、随時、事業者の声や外国人労働者の実態把握に努める中で、課題等を整理し、必要な生活支援・居住者との交流などの機会創出に着手してまいります。